

## 秦野市伊勢原市環境衛生組合監査委員公表第1号

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成24年9月5日

秦野市伊勢原市環境衛生組合

監査委員 小 高 良 治

監査委員 山 本 一 恵



### 1 監査の種類

地方自治法第199条第5項の規定に基づく工事についての監査（以下「工事監査」という。）

#### ※工事監査の概説

工事監査は、監査委員が必要に応じ、地方公共団体の長等によって行われた工事が適法かつ合理的、能率的に行われていたか、また、経済的に妥当なものであったかを、財務、技術の両面を通して監査し、指摘する具体的な事実があれば、それはいかなる原因により生じたかを明らかにするために実施する監査です。

### 2 監査の目的

施設建設工事において、専門家である技術士の判断を参考として、工事の設計、積算及び契約、更に施工等の妥当性、経済性及び安全性について監査することにより、本組合における建設事業の進展に寄与しようとするものです。

### 3 監査の対象

- (1) 対象事業 クリーンセンター建設工事（熱回収施設）  
平成21年度から平成24年度までの継続事業
- (2) 監査対象課 施設課
- (3) 工事の概要

工 事 名	クリーンセンター建設工事（熱回収施設）
施 工 場 所	秦野市曾屋地内

工 期	当 初 平成 22 年 2 月 26 日～平成 24 年 9 月 28 日 変更後 平成 22 年 2 月 26 日～平成 25 年 1 月 30 日
請 負 金 額	当 初 9,439,500,000 円 (消費税を含む) 変更後 9,406,551,000 円 (消費税を含む)
請 負 業 者	日立造船株式会社 東京本社 環境・ソリューション事業部
構造、規模、方式 及び工事内容等	<p>焼却炉形式 全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式) 処理能力：200 t / 日 (100 t / 日×2 炉)</p> <p>建物概要 工場棟・玄関棟 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上 6 階、地下 2 階 建築面積：約 4,500 m<sup>2</sup> 延床面積：約 12,500 m<sup>2</sup></p> <p>その他付属棟 特高受変電棟、収集職員用休憩スペース、手動洗車場、煙突</p> <p>設備概要 受入供給設備 ピット及びクレーン方式 燃焼設備 全連続燃焼式ストーカ式焼却炉 燃焼ガス冷却設備 全ボイラ方式 排ガス処理設備 ろ過式集じん器＋消石灰、活性炭吹込み＋触媒脱硝設備 余熱利用設備 蒸気タービン発電 (3,820 kW)、給湯 通風設備 平衡通風方式、煙突 (80m) 灰出し設備 薬剤混練処理 給水設備 上水、井水 排水処理設備 プラント排水／凝集沈殿＋ろ過処理＋場内再 利用 生活排水／下水道放流 電気設備 特別高圧受電 (66 kV 2 回線) 計装設備 集中管理方式</p>
工事進捗状況	平成 24 年 7 月末時点 89.3%の予定に対し 88.9%

#### 4 監査の実施方法等

- (1) 実施期間 平成 24 年 7 月 12 日から平成 24 年 8 月 10 日まで
- (2) 実施場所 秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室及び対象工事現場
- (3) 実施方法

廃棄物処理施設については、メーカーがその特許やノウハウによって独自

の技術による施設を建設している現状にあり、一般的に高度な特殊技術を採用した複雑かつ大規模な複合施設となります。このため、本工事監査においては、対象項目を「建築工事」「電気設備（発電設備）」「プラント（焼却設備）」の3点に絞り、各項目について、計画、設計、積算、契約及び施工（工事監理を含む。）等が関係法令に基づき適正かつ効果的に施工されているかどうかという観点で調査を実施しました。

調査は、関係職員等の出席を求めて説明を受け、関係図書等を確認するとともに、関係職員等の立会のもと工事現場を調査し、施工状況を確認しました。

なお、この監査では工事の調査業務を「特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラム」に委託し、3名の技術士による専門的見地からの調査を実施しました。

## 5 監査結果

監査の対象となった「クリーンセンター建設工事（熱回収施設）」は、関係法令に基づき適正に施工されているものと認めます。また、関係書類は適切に整理・保管され、現場の施工状況についても概ね適正に執行されているものと認めます。

なお、所見及び要望事項については次のとおりです。

今回、監査の対象とした「クリーンセンター建設工事（熱回収施設）」は、平成22年2月の着工後、本年3月に工期を延長する変更契約がされ、平成25年1月30日までの工期で進められています。

工事関係図書等については、膨大な量の書類がよく整備されていましたが、軽微なものではあるものの、一部に誤記と認められるものがありました。性能発注された本工事のような場合、施工しながら作成されていく書類も数多くあると思いますので、今後整備される文書も含めて、その内容について十分精査した上で遺漏のないよう整理・保管に努めてください。

現場の施工状況については、関連部門、関連工事の調整・連携が効果的に行われており、しっかりした工程管理がされています。7月末時点での進捗率が88.9パーセントで、ほぼ計画通り順調に進められています。しかし、残念ながら、軽傷ではありますが、作業員が負傷する事故が1件発生していますので、より一層安全管理に配慮し、工事を進められるよう希望します。

最後に、クリーンセンターの本格稼働まで5カ月余りとなりますが、この施設の建設は、秦野市、伊勢原市の両市民のかけがえのない税金を財源とし、建設地周辺にお住まいの皆様のご理解により可能となったものです。このことを踏まえ、クリーンセンターでの安定したごみ処理が、できる限り長期間継続できるよう、しっかりした保全計画を策定し、計画的な保守管理により長寿命化が図られることを期待します。